

官庁営繕事業

平成29年度		新規事業採択時評価				
事業名(箇所名)	小石川地方合同庁舎	担当課	官庁営繕部計画課		事業主体	国土交通省 関東地方整備局
		担当課長名	住田 浩典			
実施箇所	東京都文京区後楽					
事業諸元	<ul style="list-style-type: none"> 敷地: 3,182 m² 構造: 鉄筋コンクリート造 地上5階地下2階 規模: 4,370 m² 					
事業期間	事業採択	平成 30 年度	完了	平成 35 年度		
総事業費(億円)	30					
計画概要	<p><解決すべき課題・背景> 入居予定官署が現在使用している庁舎については、経年による老朽、耐震性能不足、狭あい等の問題を有しており、利用者の安全・安心と利便性を確保するうえで支障となっている。 さらに、地域連携の促進、まちづくりへの寄与とともに、集約化による国有財産の有効活用の観点から、早急に庁舎を整備するものである。 また、庁舎整備に当たっては、文京区施設(区立幼稚園及び清掃事務所)との合築整備を要望されている。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標: 官庁施設の利便性、安全性等の向上 ・施策目標: 環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全を推進する</p>					
事業計画の必要性	評点		必要性の主な根拠			
	122点		<ul style="list-style-type: none"> 既存庁舎の老朽、狭あい、防災機能に係る施設の不備及び施設の不備の解消 借用返還及び地域連携 			
事業計画の合理性	評点		合理性の主な根拠			
	100点		同等の性能を確保できる他の案との経済比較を行った際に、事業案の方が経済的であると評価される。			
	代替案との経済比較					
	C' - C	2.1	基準年度: 平成30年度			
		C': 代替案の総費用(LCC)(億円)		45.1		
		C: 事業案の総費用(LCC)(億円)		43.0		
事業計画の効果	評点		効果の主な根拠			
	121点		業務を行うための基本性能(B1)に関し、 <ul style="list-style-type: none"> 国として用地を保有できている。 施設へのアクセスは良好である。 			
	施策に基づく付加機能(B2)の発揮見込み					
	評価項目	評価	主な取り組み			
	社会性(地域性)	B	・文京区施設との合築			
	環境保全性(環境保全性)	A	<ul style="list-style-type: none"> 事務室等への照明制御の導入による省エネ化 太陽光発電による自然エネルギーの有効活用 屋上緑化による緑化の推進 高性能ガラスの採用 雨水利用設備の採用 			
	環境保全性(木材利用促進)	A	<ul style="list-style-type: none"> 内装の木質化 自転車置場の木造化 			
機能性(ユニバーサルデザイン)	A	・建築物移動等円滑化誘導基準を満たしたうえで、特にユニバーサルデザインに配慮する計画である				
機能性(防災性)	C	・官庁施設の総合耐震・対津波計画基準に基づいた取組がなされているほか、防災に関する一般的な取組が行われている。				
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 新規事業化については、妥当である。					

施設名： 小石川地方合同庁舎

事業場所： 東京都文京区後楽

概要図
(位置図)

